

活 力 あ ふ れ 感 性 息 づ く 芸 術 文 化 の ま ち 尾 道

こ う ほ う

おのみち

No.998
11月号

Onomichi City 平成26年(2014)



受け継がれる伝統
～鉦太鼓踊り～

特集 めざせ!安心して
育児できるまち おのみち♡

もくじ

- 3 特集 めざせ!安心して育児できるまち おのみち♥
- 6 あなたのまわりに気になる高齢者はいませんか
- 7 11月11日(いい日、いい日)は「介護の日」です
- 8 カメラさんぽ
- 9 うちの窓
防犯灯のLED化～防犯灯設置事業補助金～/尾道市公会堂の廃止/清掃/特別永住者・在留カードへの切替/国民健康保険健康家庭表彰 ほか
- 13 健康・福祉
健康相談/休日当番医/特定健診 ほか
- 15 子育て
乳幼児健診・相談・講習会/病児保育/尾道市立幼稚園児募集/保育所(園)・認定こども園入所(園)児募集 ほか
- 20 スポーツ
- 20 芸術・文化
尾道市立美術館招待券/御調地区文化祭2014/公民館生涯学習発表会/本因坊秀策囲碁記念館子ども囲碁大会 ほか
- 23 情報アラカルト
おのみちしぐさ～ベットマナー編/平成27年新年互礼会/「いのち・愛・おのみち」人権講演会・人権展/外国人による日本語スピーチ大会&交流会出場者募集/おのみち援農テグー隊募集 ほか
- 30 相談
- 32 協働通信シリーズ②B
2014 おのみちスイーツコンテスト

今月の表紙



広島県無形民俗文化財に指定されている「木ノ庄鉦太鼓踊り」の1コマです。

小太鼓、カン太鼓、横笛で拍子を取り、舞い手が色彩豊かな衣装で、踊りながら練り歩く壮観な踊りです。

台湾との姉妹自転車道協定調印式

10月25日、愛媛県今治市にて、瀬戸内しまなみ海道振興協議会(会長 尾道市長 平谷祐宏)と台湾サイクリスト協会は、瀬戸内しまなみ海道サイクリングコースと台湾・日月潭サイクリングコースを核とした友好交流や協力関係を構築するため、姉妹自転車道協定を締結しました。

この締結により、「サイクリストの聖地」としてしまなみ海道の国際的な知名度が高まり、台湾を始めとした世界各国との交流の拡大を通じたさらなる観光誘客や地域の活性化が期待されています。



トピックス—Topics—



フランスで尾道をPR

10月17日・18日、フランスパリ市で広島フェアを開催しました。フランス人にとって、日本は人気の観光地の一つであり、広島への認知度も高く、非常に親和性の高い地域です。そこで、広島の特産品や観光などの魅力をPRするため、「広島フェア」を開催することになり、尾道市も広島フェアに参加しました。尾道市ブースでは、尾道の観光映像を流しながら、古い町並みや自然あふれる「やまなみ」や「しまなみ」の魅力を紹介し、ハート型レモンのシロップ漬けの試食等で、しまなみサイクリングとその沿線の柑橘のPRなどを行いました。会場は多くの人で賑わい、大盛況でした。



市長表敬訪問/敬称略
2014年第6回
スペシャルオリンピックス日本
夏季ナショナルゲーム・福岡
(11/1~3=福岡県)

- 神原竜也(陸上)
- 延廣孝文(陸上)
- 森 日奈野(陸上)
- 宮本 徹(水泳)
- 徳山尚希(水泳)
- 窪田美歩(水泳)
- 河野貴紀(バスケット)
- 兵後光洋(ボウリング)

特集 めざせ!安心して育児できるまち おのみち♡



気軽に相談できる
ところってあるの?

子どもがインフルエンザ
にかかり、出席停止に
なった。仕事を休めない
でしょう。

そろそろ働きたい
けど、子どもをみてく
れるところはある
の?

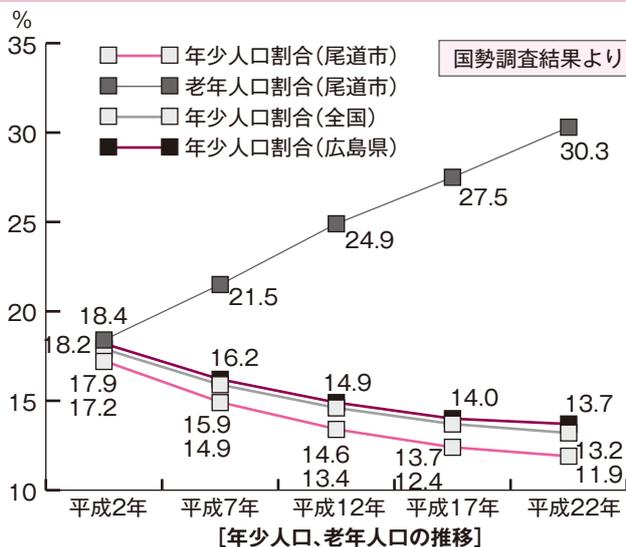
赤ちゃんを連れて遊びに
行けるところってあるの?

いつも子どもを怒ってしまう。
どうしたらいいの?

仕事をしながら子育てをがんばっているあなた、身近に相談できる人がいなくてどうしたらいいのかわかっているあなたが子育てが楽しいと心から思えるように、市では、お子さんを預かったり、悩み事を一緒に考えたりなど、さまざまなサービスを行っています。

子どもたちの笑顔が輝き続けることを願って…。

園子育て支援課 ☎0848-38-9215



市では、平成22年3月に「尾道市次世代育成支援行動計画(後期)」を策定し、「ともに高めあい 子どもの笑顔が輝くまち 尾道」を基本理念として、子育て支援施策を推進してきました。

平成24年8月に、「子ども・子育て関連3法」が制定され、この法律に基づき市は、社会の希望であり、未来をつくる存在である子どもたちが健やかに成長するために、教育・保育、その他子ども・子育て支援事業の提供体制の確保など、支援のための取り組みを総合的に推進する「尾道市子ども・子育て支援事業計画」を策定中です。

ひとりで悩まないで～あなたの必要な子育て支援サービスを見つけてください～



子育て応援ガイドブックとは、妊娠・出産から就学までの子育てに関する情報を一冊にまとめた子育てのガイド本です。
※詳しくは、ガイドブックをご覧ください。
(市ホームページからも閲覧可能です。)

赤ちゃんを連れて遊びに行ける所はあるの？

地域子育て支援センター

未就学の子どもたちが自由に遊べて、子育てについて相談できる場所です。子育てに関する講座、さまざまな情報を取り揃えています。
(市ホームページからも閲覧可能です。)

- 園おのみち子育て支援センター (☎0848-37-2409)
- いんのしま子育て支援センター (☎0845-22-1545)
- みつぎ子育て支援センター「みつげ」 (☎0848-76-0888)

地域子育て支援センター利用者の声

- ・気軽に遊びに来ることが出来て、同じ年齢のお友達もいるのでとても楽しんでいます。
- ・お母さんや先生とコミュニケーションが取れるので助かっています。
- ・オープンスペースで子どもが自由に遊べ、同年代の子どもをもつお母さんと交流ができて楽しいです。

おのみちファミリー・サポート・センター

一時的に子どもを預かってもらえないかな？

0歳から小学校6年生までの子の子育てを、会員同士でお手伝いします。(有料:時間600円)

- ・保護者の仕事や病気、冠婚葬祭や外出時
 - ・仕事の都合などで保育施設などの送迎が難しいとき
 - ・自分自身の時間を持ちたいとき(リフレッシュや習い事など…)
- 気軽に相談ください。※利用前には登録が必要です。

園おのみちファミリー・サポート・センター (☎0848-37-2415)

ファミリーサポート利用者の声

8カ月の子の保護者です。保育園の一時預かりは1歳以上からの利用なので、ファミサポを利用しました。事前の打ち合わせで提供会員さんの人柄もわかり、娘のことも充分伝えることができ安心して預けることができました。今後も利用していきたいです。



※この他にも、地域の子育てサロン、子育てサークル、放課後児童クラブなどが利用できます。

教育・保育サービス相談事業

そろそろ働きたいけど、子どもを預かってもらえないかな？

子育てが家庭のニーズに合わせて、幼稚園・保育所等の施設や地域の子育て支援から必要な支援を選択して利用できるように、情報提供や相談等を行うことができます。

※専門の相談員“保育コンシェルジュ”を配置しています。

園子育て支援課 (☎0848-38-9114)

児童家庭支援センターまごころ

子どものことを相談したいな。

18歳までの子育ての困りごと(育児に疲れた、子どもが親の言うことを聞かない、非行、不登校、ひきこもりなど)、臨床心理士や保育士が相談に応じます。相談は無料、秘密は厳守します。

園児童家庭支援センターまごころ (☎0848-24-0556)

短期入所生活援助(ショートステイ)事業

入院が決まったけど、子どもを預かってくれるところはないかしら？

保護者が疾病などにより家庭で児童を養育することが一時的に困難になった場合や、経済的理由により緊急一時的に母子を保護することが必要な場合などに、児童の養育・保護を行います。

※入所期間は7日以内(有料)。

園子育て支援課 (☎0848-38-9215)

夜間養護(トワイライトステイ)事業

夕方から子どもを預かってもらえないかな？

保護者が仕事等の理由により平日の夜間(原則18:00~22:00の4時間)に不在となり、家庭で児童を養育することが困難になった場合や、その他の緊急の場合に、児童の養育・保護を行います。(有料)

園子育て支援課 (☎0848-38-9215)

母子・父子福祉センター

ひとり親の相談にのってほしいところってどこ？

母子家庭・父子家庭の親子交流会、教養講座、就労支援などを行っています。

園母子・父子福祉センター
(総合福祉センター内 ☎0848-22-8385
/火~日曜9:00~17:00)

病児・病後児保育

子どもが病気の時に預かってもらえないかな？

子どもが病気になっていても、保護者が仕事を休めないとき等に保育をします。

園宇根クリニック(病児・病後児保育)
※詳しくは、17頁をご覧ください。
のぞみが丘保育所(病後児保育のみ)
(☎0848-23-6302)
子育て支援課 (☎0848-38-9114)

児童館

雨の日でも子どもが遊べる場所がないかな？

18歳までの子どものための施設です。“あそび”を通して子どもの創造性・自主性・社会性を育むため色々な活動や行事を行っています。

園児童センター (☎0848-22-8385)
北久保児童館 (☎0848-20-7192)

ためらわず 知らせてつなぐ 命の輪~11月は児童虐待防止推進月間です~



こんな様子はありませんか? 虐待のサイン

- ・ 不自然な傷やあざがある
- ・ いつ見ても服装や身体が不潔
- ・ 夜間でも家の外にいる
- ・ 攻撃的で乱暴な行動が見られるなど



子どもの様子

- ・ 子どもを過剰に叱る、ののしる
- ・ 幼い子を残したまま頻繁に外出
- ・ 病気やけがをしても医者に見せない
- ・ 近所や地域で孤立しているなど



保護者の様子

- ・ 子どもの異常な泣き声が聞こえる
- ・ 親の怒鳴り声、物を投げつける音がする
- ・ 子どもがいるのに、姿をめったに見かけない など



家庭の様子

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です

虐待を疑うことは保護者を告発することではなく、援助の始まりです。

「もしかして虐待かも?」と思ったらまず連絡を!

★虐待でなかったとしても、通告者に責任はありません。

★相談・連絡者や相談・連絡内容に関する秘密は守られます。

相談・通告の窓口は…

- 子育て支援課(☎0848-38-9215)
- 因島福祉課(☎0845-26-6209)
- 東部こども家庭センター(☎084-951-2340)
- もよりの警察署
- 児童相談所全国共通ダイヤル(☎0570-064-000)



乳幼児揺さぶられ症候群~赤ちゃんを激しく揺さぶらないで~

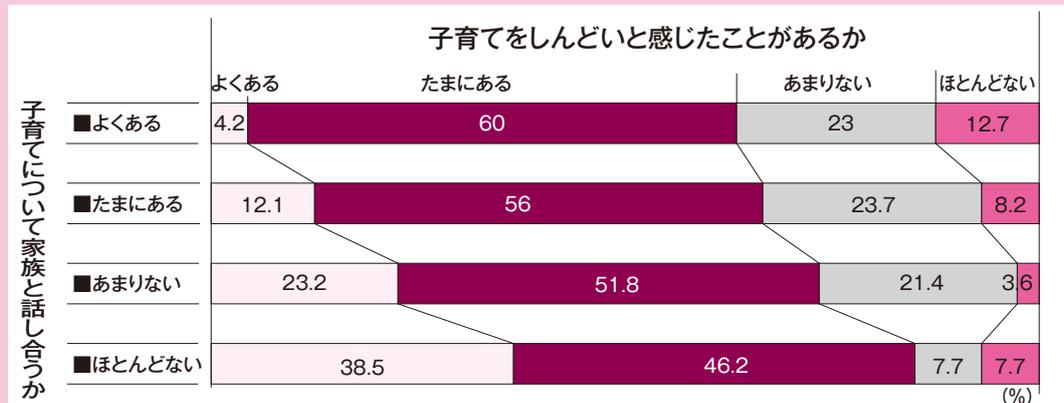
赤ちゃんが何をやっても泣きやまないと、イライラしてしまうことは誰にでも起こり得ます。しかし、泣きやまないからといって、激しく揺さぶらないでください。

赤ちゃんや小さな子どもが激しく揺さぶられると、見た目には分かりにくいですが、頭(脳や網膜)に損傷を受け、重い障害が残ったり、命を落とすこともあります。どうしても泣きやまない時は、赤ちゃんを安全な所に寝かせて、その場を少しの間でも離れ、まず自分をリラックスさせましょう。



みんなで子育てしよう♡

~育児について家族と話し合う人ほど安心して子育てができる~
(平成24年度健康おのみち21アンケート結果より)



全国的に核家族化が進み育児の協力が得られにくいというのに、事故や犯罪に巻き込まれる不安もあり、子育てしにくい環境となっています。

子育ては、家族で話し合ったり、地域の理解と協力がしっかりあるほどうまくいくものです。

「尾道で子育てできて良かった!」と思えるよう、みんなでサポートしましょう。